

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月6日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJノマッコリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年1月6日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

三菱UFJ / マッコリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム
(毎月決算型) (「ファンド」といいます。)
ファンドの愛称を「コアラ・プレミアム」とします。
ファンドの名称は2022年3月26日付で「三菱UFJ / AMP オーストラリア・ハイインカム
債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)」から「三菱UFJ / マッコリー オース
トラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム(毎月決算型)」に変更しまし
た。

<訂正後>

三菱UFJ / マッコリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム
(毎月決算型) (「ファンド」といいます。)
ファンドの愛称を「コアラ・プレミアム」とします。

(12)【その他】

<更新後>

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年10月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況(2022年4月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却を行うため、円安・豪ドル高や対円での豪ドルの価格変動率が上昇すること等によりコール・オプションの価格が上昇した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の公社債は豪ドル建て資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

「通貨カバード・コール戦略について」

当ファンドは実質的に豪ドル建ての債券への投資に加えて、円に対する豪ドルのコール・オプションの売却を行います。これにより、円安・豪ドル高による為替差益の一部または全部がオプション取引に伴う損失によって相殺される場合があります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれ

が予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

(金融機関の実質的な破たんに関するリスク)

金融機関の破たん処理等に関し、株主だけでなく債権者にも損失負担を求める措置(ベイル・イン)に関する法制度が導入される国・地域においては、監督当局により実質破たん状態にあると認定された金融機関について、劣後債や優先証券、普通社債等についても元本の一部もしくは全部の削減や、発行体の普通株式への転換等、損失吸収措置がとられる可能性があり、この場合には当ファンドの基準価額が大きく下落する要因となります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが組み入れる劣後債および優先証券等は、一般の公社債と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

劣後債および優先証券等(以下、「ハイブリッド証券」といいます)への投資には次のような特徴があり、価格変動・信用・流動性の各リスクは普通社債への投資と比較して相対的に大きいものとなります。

(法的弁済順位の劣後)

一般的にハイブリッド証券の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破たん等に陥った場合、普通社債等の元利金が支払われてもハイブリッド証券は元利金の支払いを受けられないことがあります。また、発行体が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、ハイブリッド証券の価値が大きく減少すること、または無くなることがあり、この場合には当ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。さらに、ハイブリッド証券は、一般的に同一発行体の普通社債と比較して低い格付が格付機関により付与されています。

(繰上償還の延期・前倒し)

一般的にハイブリッド証券には、繰上償還(コール)条項が付与されており、この繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還されることを前提として取引されている証券もあり、これらの証券が市場で予想されていた期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合、また市場で予想されていた期日以前に償還される場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

(利息・配当の繰り延べまたは停止)

利息または配当の支払い繰り延べ条項を有するハイブリッド証券は、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。この場合、期待される利払いや配当が得られないこととなり、ハイブリッド証券の価格が下落する可能性があります。

(損失吸収条項)

金融機関が発行するハイブリッド証券の中には、監督当局により実質破たん状態にあると認定された場合等に元本の一部もしくは全部が削減される、または発行体の普通株式に転換されるなどの損失吸収条項が付与されているものがあります。損失吸収条項に該当した場合、ハイブリッド証券の価格は大きく下落することがあります。

(株式等への転換)

一部のハイブリッド証券には、発行体の判断で実質的に株式等に転換する条項が付与されている場合があります。これらの証券が転換される、もしくは転換されると見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

(制度変更等)

将来、ハイブリッド証券にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

当ファンドは、格付けの低い投資適格未満の普通社債、劣後債および優先証券等に投資する場合があります。格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・オプション取引の満期日をまたいで円に対する豪ドルの価格が大きく変動した際には、その後当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。
- ・円に対する豪ドルの価格が大きく下落する中で当ファンドへ大量の資金流入が発生した際には、その後円に対する豪ドルの価格が当初の水準程度に戻った場合でも、基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

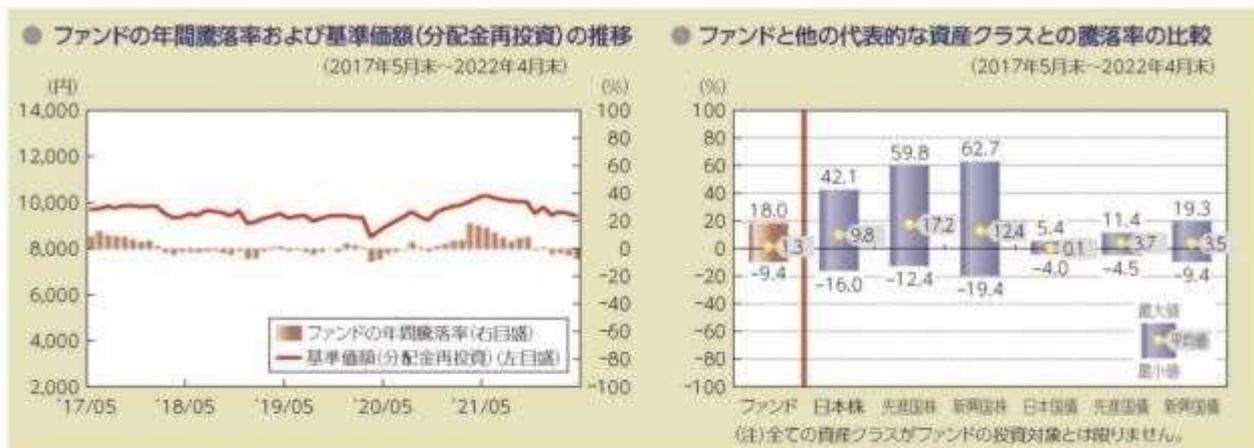
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ / マッコリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,628,980,788	96.84
親投資信託受益証券	日本	6,006,481	0.36
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		47,112,761	2.80
純資産総額		1,682,100,030	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 4月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託受益 証券	マッコリー オーストラリア イン カム ボンド ファンド	498,922.1404	3,359.81	1,676,283,596	3,265	1,628,980,788	96.84
日本	親投資信託受 益証券	マネー・マーケット・マザーファン ド	5,899,118	1.0182	6,006,481	1.0182	6,006,481	0.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.84
親投資信託受益証券	0.36
合計	97.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成26年 8月 7日)	31,051,745,350	31,051,745,350	10,043	10,043
第2計算期間末日 (平成26年 9月 8日)	35,050,055,789	35,050,055,789	10,177	10,177
第3計算期間末日 (平成26年10月 7日)	37,698,630,674	38,080,136,833	9,882	9,982
第4計算期間末日 (平成26年11月 7日)	39,492,502,487	39,889,057,639	9,959	10,059
第5計算期間末日 (平成26年12月 8日)	41,444,921,360	41,854,046,613	10,130	10,230
第6計算期間末日 (平成27年 1月 7日)	39,409,978,973	39,814,555,724	9,741	9,841
第7計算期間末日 (平成27年 2月 9日)	32,279,005,176	32,622,704,420	9,392	9,492
第8計算期間末日 (平成27年 3月 9日)	29,774,358,087	30,089,065,256	9,461	9,561
第9計算期間末日 (平成27年 4月 7日)	27,736,771,881	28,037,887,984	9,211	9,311
第10計算期間末日 (平成27年 5月 7日)	26,943,472,535	27,233,388,281	9,294	9,394
第11計算期間末日 (平成27年 6月 8日)	25,562,739,820	25,840,262,391	9,211	9,311
第12計算期間末日 (平成27年 7月 7日)	23,743,166,915	24,009,542,044	8,913	9,013
第13計算期間末日 (平成27年 8月 7日)	21,854,488,248	22,104,360,153	8,746	8,846
第14計算期間末日 (平成27年 9月 7日)	18,787,270,712	19,023,057,942	7,968	8,068
第15計算期間末日 (平成27年10月 7日)	18,294,104,702	18,518,361,466	8,158	8,258

第16計算期間末日	(平成27年11月 9日)	17,716,128,422	17,932,475,003	8,189	8,289
第17計算期間末日	(平成27年12月 7日)	16,874,954,527	17,080,719,554	8,201	8,301
第18計算期間末日	(平成28年 1月 7日)	15,103,803,406	15,300,257,239	7,688	7,788
第19計算期間末日	(平成28年 2月 8日)	14,112,095,515	14,299,107,002	7,546	7,646
第20計算期間末日	(平成28年 3月 7日)	13,476,032,117	13,657,422,805	7,429	7,529
第21計算期間末日	(平成28年 4月 7日)	12,947,672,983	13,125,309,149	7,289	7,389
第22計算期間末日	(平成28年 5月 9日)	12,058,376,616	12,232,672,769	6,918	7,018
第23計算期間末日	(平成28年 6月 7日)	11,797,845,875	11,967,459,000	6,956	7,056
第24計算期間末日	(平成28年 7月 7日)	10,942,156,907	11,073,494,759	6,665	6,745
第25計算期間末日	(平成28年 8月 8日)	10,810,423,237	10,937,567,255	6,802	6,882
第26計算期間末日	(平成28年 9月 7日)	10,542,577,253	10,665,471,670	6,863	6,943
第27計算期間末日	(平成28年10月 7日)	10,158,793,720	10,277,787,053	6,830	6,910
第28計算期間末日	(平成28年11月 7日)	9,914,217,721	10,030,797,658	6,803	6,883
第29計算期間末日	(平成28年12月 7日)	9,717,867,099	9,831,498,220	6,842	6,922
第30計算期間末日	(平成29年 1月10日)	9,477,223,385	9,587,652,844	6,866	6,946
第31計算期間末日	(平成29年 2月 7日)	9,187,787,737	9,294,688,073	6,876	6,956
第32計算期間末日	(平成29年 3月 7日)	8,874,216,009	8,977,524,292	6,872	6,952
第33計算期間末日	(平成29年 4月 7日)	8,442,859,626	8,543,541,078	6,709	6,789
第34計算期間末日	(平成29年 5月 8日)	8,199,479,801	8,297,541,426	6,689	6,769
第35計算期間末日	(平成29年 6月 7日)	7,708,807,648	7,802,920,672	6,553	6,633
第36計算期間末日	(平成29年 7月 7日)	7,330,368,047	7,420,813,605	6,484	6,564
第37計算期間末日	(平成29年 8月 7日)	7,163,263,889	7,251,532,105	6,492	6,572
第38計算期間末日	(平成29年 9月 7日)	6,907,708,724	6,993,972,992	6,406	6,486
第39計算期間末日	(平成29年10月10日)	6,641,978,710	6,725,449,658	6,366	6,446
第40計算期間末日	(平成29年11月 7日)	6,403,433,576	6,483,467,345	6,401	6,481
第41計算期間末日	(平成29年12月 7日)	5,977,507,297	6,054,953,861	6,175	6,255
第42計算期間末日	(平成30年 1月 9日)	5,857,370,579	5,933,457,613	6,159	6,239
第43計算期間末日	(平成30年 2月 7日)	5,505,921,897	5,561,177,759	5,979	6,039
第44計算期間末日	(平成30年 3月 7日)	5,077,270,899	5,130,675,097	5,704	5,764
第45計算期間末日	(平成30年 4月 9日)	4,855,054,748	4,906,752,486	5,635	5,695
第46計算期間末日	(平成30年 5月 7日)	4,737,879,950	4,788,501,366	5,616	5,676
第47計算期間末日	(平成30年 6月 7日)	4,677,741,752	4,727,313,803	5,662	5,722
第48計算期間末日	(平成30年 7月 9日)	4,451,804,056	4,499,662,869	5,581	5,641
第49計算期間末日	(平成30年 8月 7日)	4,370,941,575	4,418,033,234	5,569	5,629
第50計算期間末日	(平成30年 9月 7日)	4,129,058,234	4,174,848,416	5,410	5,470
第51計算期間末日	(平成30年10月 9日)	3,939,603,538	3,984,187,723	5,302	5,362
第52計算期間末日	(平成30年11月 7日)	3,924,601,458	3,968,747,210	5,334	5,394
第53計算期間末日	(平成30年12月 7日)	3,788,152,336	3,831,651,611	5,225	5,285
第54計算期間末日	(平成31年 1月 7日)	3,528,292,824	3,571,534,776	4,896	4,956
第55計算期間末日	(平成31年 2月 7日)	3,544,924,698	3,587,992,888	4,939	4,999
第56計算期間末日	(平成31年 3月 7日)	3,530,618,661	3,573,471,075	4,943	5,003
第57計算期間末日	(平成31年 4月 8日)	3,533,397,682	3,575,858,405	4,993	5,053

第58計算期間末日	(令和 1年 5月 7日)	3,488,652,295	3,531,018,045	4,941	5,001
第59計算期間末日	(令和 1年 6月 7日)	3,357,149,499	3,399,329,969	4,775	4,835
第60計算期間末日	(令和 1年 7月 8日)	3,361,926,616	3,404,027,358	4,791	4,851
第61計算期間末日	(令和 1年 8月 7日)	3,225,596,174	3,253,474,966	4,628	4,668
第62計算期間末日	(令和 1年 9月 9日)	3,161,531,332	3,189,021,141	4,600	4,640
第63計算期間末日	(令和 1年10月 7日)	3,126,389,286	3,153,633,808	4,590	4,630
第64計算期間末日	(令和 1年11月 7日)	3,083,994,277	3,110,831,244	4,597	4,637
第65計算期間末日	(令和 1年12月 9日)	3,035,485,649	3,062,063,703	4,568	4,608
第66計算期間末日	(令和 2年 1月 7日)	3,002,043,913	3,028,353,173	4,564	4,604
第67計算期間末日	(令和 2年 2月 7日)	2,928,147,408	2,954,355,830	4,469	4,509
第68計算期間末日	(令和 2年 3月 9日)	2,773,014,175	2,798,794,754	4,302	4,342
第69計算期間末日	(令和 2年 4月 7日)	2,531,916,971	2,557,524,864	3,955	3,995
第70計算期間末日	(令和 2年 5月 7日)	2,606,421,319	2,631,992,589	4,077	4,117
第71計算期間末日	(令和 2年 6月 8日)	2,677,380,318	2,702,962,591	4,186	4,226
第72計算期間末日	(令和 2年 7月 7日)	2,680,038,483	2,705,418,257	4,224	4,264
第73計算期間末日	(令和 2年 8月 7日)	2,697,659,250	2,722,848,756	4,284	4,324
第74計算期間末日	(令和 2年 9月 7日)	2,656,302,949	2,681,228,696	4,263	4,303
第75計算期間末日	(令和 2年10月 7日)	2,572,169,874	2,596,907,230	4,159	4,199
第76計算期間末日	(令和 2年11月 9日)	2,535,289,451	2,559,846,484	4,130	4,170
第77計算期間末日	(令和 2年12月 7日)	2,518,593,498	2,542,764,189	4,168	4,208
第78計算期間末日	(令和 3年 1月 7日)	2,477,393,864	2,500,969,399	4,203	4,243
第79計算期間末日	(令和 3年 2月 8日)	2,470,804,606	2,494,263,122	4,213	4,253
第80計算期間末日	(令和 3年 3月 8日)	2,406,376,391	2,429,543,359	4,155	4,195
第81計算期間末日	(令和 3年 4月 7日)	2,405,310,894	2,428,183,950	4,206	4,246
第82計算期間末日	(令和 3年 5月 7日)	2,413,427,495	2,436,236,744	4,232	4,272
第83計算期間末日	(令和 3年 6月 7日)	2,385,150,193	2,407,686,167	4,233	4,273
第84計算期間末日	(令和 3年 7月 7日)	2,306,073,125	2,328,324,217	4,146	4,186
第85計算期間末日	(令和 3年 8月10日)	2,214,854,699	2,236,740,966	4,048	4,088
第86計算期間末日	(令和 3年 9月 7日)	2,195,767,035	2,217,505,242	4,040	4,080
第87計算期間末日	(令和 3年10月 7日)	2,112,499,932	2,133,819,204	3,964	4,004
第88計算期間末日	(令和 3年11月 8日)	2,002,615,760	2,023,391,243	3,856	3,896
第89計算期間末日	(令和 3年12月 7日)	1,869,931,992	1,890,395,570	3,655	3,695
第90計算期間末日	(令和 4年 1月 7日)	1,882,213,553	1,902,512,419	3,709	3,749
第91計算期間末日	(令和 4年 2月 7日)	1,817,874,476	1,838,035,443	3,607	3,647
第92計算期間末日	(令和 4年 3月 7日)	1,787,925,113	1,807,791,516	3,600	3,640
第93計算期間末日	(令和 4年 4月 7日)	1,719,283,265	1,738,699,766	3,542	3,582
	令和 3年 4月末日	2,431,238,775		4,257	
	5月末日	2,409,778,673		4,264	
	6月末日	2,324,781,271		4,179	
	7月末日	2,259,156,598		4,108	
	8月末日	2,204,438,181		4,043	
	9月末日	2,159,128,317		4,000	

10月末日	2,059,279,350		3,945	
11月末日	1,913,344,999		3,711	
12月末日	1,926,015,616		3,781	
令和4年1月末日	1,817,542,652		3,606	
2月末日	1,799,646,276		3,621	
3月末日	1,732,805,390		3,555	
4月末日	1,682,100,030		3,476	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	100円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	100円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	100円
第13計算期間	100円
第14計算期間	100円
第15計算期間	100円
第16計算期間	100円
第17計算期間	100円
第18計算期間	100円
第19計算期間	100円
第20計算期間	100円
第21計算期間	100円
第22計算期間	100円
第23計算期間	100円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円

第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円
第38計算期間	80円
第39計算期間	80円
第40計算期間	80円
第41計算期間	80円
第42計算期間	80円
第43計算期間	60円
第44計算期間	60円
第45計算期間	60円
第46計算期間	60円
第47計算期間	60円
第48計算期間	60円
第49計算期間	60円
第50計算期間	60円
第51計算期間	60円
第52計算期間	60円
第53計算期間	60円
第54計算期間	60円
第55計算期間	60円
第56計算期間	60円
第57計算期間	60円
第58計算期間	60円
第59計算期間	60円
第60計算期間	60円
第61計算期間	40円
第62計算期間	40円
第63計算期間	40円
第64計算期間	40円
第65計算期間	40円
第66計算期間	40円
第67計算期間	40円
第68計算期間	40円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円

第75計算期間	40円
第76計算期間	40円
第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	40円
第89計算期間	40円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.43
第2計算期間	1.33
第3計算期間	1.91
第4計算期間	1.79
第5計算期間	2.72
第6計算期間	2.85
第7計算期間	2.55
第8計算期間	1.79
第9計算期間	1.58
第10計算期間	1.98
第11計算期間	0.18
第12計算期間	2.14
第13計算期間	0.75
第14計算期間	7.75
第15計算期間	3.63
第16計算期間	1.60
第17計算期間	1.36
第18計算期間	5.03
第19計算期間	0.54

第20計算期間	0.22
第21計算期間	0.53
第22計算期間	3.71
第23計算期間	1.99
第24計算期間	3.03
第25計算期間	3.25
第26計算期間	2.07
第27計算期間	0.68
第28計算期間	0.77
第29計算期間	1.74
第30計算期間	1.52
第31計算期間	1.31
第32計算期間	1.10
第33計算期間	1.20
第34計算期間	0.89
第35計算期間	0.83
第36計算期間	0.16
第37計算期間	1.35
第38計算期間	0.09
第39計算期間	0.62
第40計算期間	1.80
第41計算期間	2.28
第42計算期間	1.03
第43計算期間	1.94
第44計算期間	3.59
第45計算期間	0.15
第46計算期間	0.72
第47計算期間	1.88
第48計算期間	0.37
第49計算期間	0.86
第50計算期間	1.77
第51計算期間	0.88
第52計算期間	1.73
第53計算期間	0.91
第54計算期間	5.14
第55計算期間	2.10
第56計算期間	1.29
第57計算期間	2.22
第58計算期間	0.16
第59計算期間	2.14
第60計算期間	1.59
第61計算期間	2.56
第62計算期間	0.25

第63計算期間	0.65
第64計算期間	1.02
第65計算期間	0.23
第66計算期間	0.78
第67計算期間	1.20
第68計算期間	2.84
第69計算期間	7.13
第70計算期間	4.09
第71計算期間	3.65
第72計算期間	1.86
第73計算期間	2.36
第74計算期間	0.44
第75計算期間	1.50
第76計算期間	0.26
第77計算期間	1.88
第78計算期間	1.79
第79計算期間	1.18
第80計算期間	0.42
第81計算期間	2.19
第82計算期間	1.56
第83計算期間	0.96
第84計算期間	1.11
第85計算期間	1.39
第86計算期間	0.79
第87計算期間	0.89
第88計算期間	1.71
第89計算期間	4.17
第90計算期間	2.57
第91計算期間	1.67
第92計算期間	0.91
第93計算期間	0.50

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	30,937,380,428	19,728,890	30,917,651,538
第2計算期間	3,592,033,304	68,044,846	34,441,639,996
第3計算期間	3,908,131,885	199,155,941	38,150,615,940
第4計算期間	1,547,315,832	42,416,535	39,655,515,237
第5計算期間	1,749,516,580	492,506,493	40,912,525,324
第6計算期間	1,202,065,647	1,656,915,859	40,457,675,112

第7計算期間	729,836,384	6,817,587,084	34,369,924,412
第8計算期間	595,904,077	3,495,111,585	31,470,716,904
第9計算期間	617,316,348	1,976,422,874	30,111,610,378
第10計算期間	220,417,593	1,340,453,363	28,991,574,608
第11計算期間	418,009,178	1,657,326,662	27,752,257,124
第12計算期間	244,575,729	1,359,319,896	26,637,512,957
第13計算期間	106,934,032	1,757,256,398	24,987,190,591
第14計算期間	289,300,268	1,697,767,801	23,578,723,058
第15計算期間	108,483,885	1,261,530,490	22,425,676,453
第16計算期間	52,773,033	843,791,362	21,634,658,124
第17計算期間	69,524,460	1,127,679,857	20,576,502,727
第18計算期間	104,691,008	1,035,810,422	19,645,383,313
第19計算期間	82,486,871	1,026,721,471	18,701,148,713
第20計算期間	50,875,702	612,955,543	18,139,068,872
第21計算期間	84,408,408	459,860,662	17,763,616,618
第22計算期間	52,292,116	386,293,384	17,429,615,350
第23計算期間	120,782,493	589,085,273	16,961,312,570
第24計算期間	73,115,075	617,196,138	16,417,231,507
第25計算期間	47,266,316	571,495,544	15,893,002,279
第26計算期間	36,459,434	567,659,553	15,361,802,160
第27計算期間	77,303,053	564,938,529	14,874,166,684
第28計算期間	35,057,714	336,732,203	14,572,492,195
第29計算期間	35,378,017	403,979,970	14,203,890,242
第30計算期間	38,796,424	439,004,222	13,803,682,444
第31計算期間	33,386,327	474,526,755	13,362,542,016
第32計算期間	35,662,234	484,668,823	12,913,535,427
第33計算期間	31,059,797	359,413,632	12,585,181,592
第34計算期間	48,952,802	376,431,239	12,257,703,155
第35計算期間	30,114,754	523,689,814	11,764,128,095
第36計算期間	29,863,470	488,296,777	11,305,694,788
第37計算期間	28,514,675	300,682,440	11,033,527,023
第38計算期間	47,559,943	298,053,390	10,783,033,576
第39計算期間	27,812,842	376,977,860	10,433,868,558
第40計算期間	25,820,097	455,467,488	10,004,221,167
第41計算期間	24,880,687	348,281,305	9,680,820,549
第42計算期間	25,078,211	195,019,451	9,510,879,309
第43計算期間	24,907,801	326,476,757	9,209,310,353
第44計算期間	18,429,830	327,040,430	8,900,699,753
第45計算期間	19,345,631	303,755,715	8,616,289,669
第46計算期間	19,512,262	198,899,134	8,436,902,797
第47計算期間	18,580,185	193,474,418	8,262,008,564
第48計算期間	18,461,718	304,001,440	7,976,468,842
第49計算期間	18,225,505	146,084,351	7,848,609,996

第50計算期間	18,170,618	235,083,472	7,631,697,142
第51計算期間	18,465,973	219,465,597	7,430,697,518
第52計算期間	19,281,919	92,353,996	7,357,625,441
第53計算期間	19,098,969	126,845,200	7,249,879,210
第54計算期間	19,521,139	62,408,349	7,206,992,000
第55計算期間	32,092,693	61,052,931	7,178,031,762
第56計算期間	20,911,062	56,873,819	7,142,069,005
第57計算期間	30,409,033	95,690,750	7,076,787,288
第58計算期間	20,687,427	36,516,257	7,060,958,458
第59計算期間	21,985,265	52,865,267	7,030,078,456
第60計算期間	23,975,762	37,263,848	7,016,790,370
第61計算期間	22,442,250	69,534,620	6,969,698,000
第62計算期間	15,635,470	112,881,010	6,872,452,460
第63計算期間	16,009,000	77,330,830	6,811,130,630
第64計算期間	16,132,751	118,021,443	6,709,241,938
第65計算期間	15,901,192	80,629,399	6,644,513,731
第66計算期間	16,214,684	83,413,378	6,577,315,037
第67計算期間	15,988,018	41,197,519	6,552,105,536
第68計算期間	16,441,996	123,402,615	6,445,144,917
第69計算期間	17,064,160	60,235,808	6,401,973,269
第70計算期間	18,810,941	27,966,523	6,392,817,687
第71計算期間	20,012,775	17,262,205	6,395,568,257
第72計算期間	18,095,547	68,720,296	6,344,943,508
第73計算期間	18,955,935	66,522,851	6,297,376,592
第74計算期間	18,973,465	84,913,292	6,231,436,765
第75計算期間	17,770,313	64,867,841	6,184,339,237
第76計算期間	18,823,110	63,904,071	6,139,258,276
第77計算期間	18,225,767	114,811,215	6,042,672,828
第78計算期間	18,684,232	167,473,180	5,893,883,880
第79計算期間	18,264,934	47,519,702	5,864,629,112
第80計算期間	18,414,845	91,301,836	5,791,742,121
第81計算期間	17,804,741	91,282,695	5,718,264,167
第82計算期間	18,873,580	34,825,452	5,702,312,295
第83計算期間	16,987,545	85,306,332	5,633,993,508
第84計算期間	15,077,027	86,297,421	5,562,773,114
第85計算期間	18,457,072	109,663,363	5,471,566,823
第86計算期間	17,518,171	54,533,029	5,434,551,965
第87計算期間	17,481,178	122,215,097	5,329,818,046
第88計算期間	17,454,861	153,402,138	5,193,870,769
第89計算期間	16,925,174	94,901,236	5,115,894,707
第90計算期間	17,936,821	59,114,799	5,074,716,729
第91計算期間	18,946,960	53,421,700	5,040,241,989
第92計算期間	18,206,644	91,847,783	4,966,600,850

第93計算期間	17,985,791	130,461,187	4,854,125,454
---------	------------	-------------	---------------

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

令和 4年 4月28日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,909,815,188	100.00
純資産総額		2,909,815,188	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

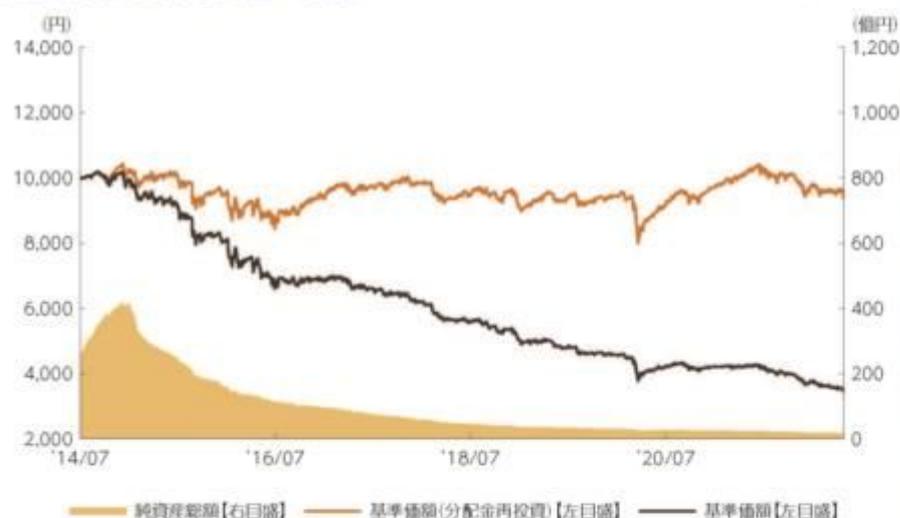
参考情報



運用実績

2022年4月28日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年7月1日(設定日)～2022年4月28日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	3,476円
純資産総額	16.8億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 4月	40円
2022年 3月	40円
2022年 2月	40円
2022年 1月	40円
2021年 12月	40円
2021年 11月	40円
直近1年間累計	480円
設定来累計	6,020円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
マコーリー オーストラリア インカム ボンド ファンド	96.8%
マネー・マーケット・ マザーファンド	0.4%
コールローン他 (負債控除後)	2.8%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

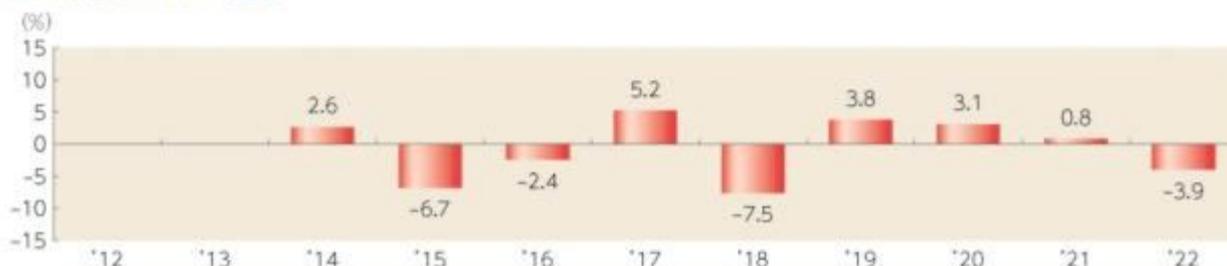
組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1 DBNGP Finance Co Pty Ltd	4.2250%	2025/05/28	5.6%
2 ConnectEast Finance Pty Ltd	3.4000%	2026/03/25	4.0%
3 Australia & New Zealand Banking Group Ltd	1.9298%	2031/02/26	3.3%
4 National Australia Bank Ltd	2.2300%	2029/05/17	2.8%
5 Suncorp Group Ltd	2.2850%	2028/12/05	2.8%
6 Ampol Ltd	3.7458%	2080/12/09	2.8%
7 WSO Finance Pty Ltd	4.5000%	2027/03/31	2.8%
8 University of Sydney	3.7500%	2025/08/28	2.7%
9 General Property Trust	3.6725%	2024/09/19	2.7%
10 Commonwealth Bank of Australia	1.9450%	2030/09/10	2.7%

•比率は実質的な投資を行う円建外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

通貨オプション部分の状況

オプション・プレミアム	7.9%	•オプション・プレミアムは、実質的な投資を行う円建外国投資信託の純資産総額に対する年率調整後のプレミアム収入
カバー率	100.1%	•カバー率は、実質的な投資を行う円建外国投資信託の組入外貨建資産に対するオプションのポジション

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2014年は設定日から年末までの、2022年は年初から4月28日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年10月8日から令和4年4月7日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- 令和4年3月26日をもって、ファンドの名称を「三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）」から「三菱UFJ/マッコリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）」に変更いたしました。

1【財務諸表】

【三菱UFJ/マッコリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 3年10月 7日現在]	当期 [令和 4年 4月 7日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	77,914,525	50,745,970
投資信託受益証券	2,079,077,243	1,690,866,890
親投資信託受益証券	6,006,481	6,006,481
流動資産合計	2,162,998,249	1,747,619,341
資産合計	2,162,998,249	1,747,619,341
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,319,272	19,416,501
未払解約金	27,225,294	7,276,613
未払受託者報酬	48,941	41,159
未払委託者報酬	1,898,923	1,596,871
未払利息	23	4
その他未払費用	5,864	4,928
流動負債合計	50,498,317	28,336,076
負債合計	50,498,317	28,336,076
純資産の部		
元本等		
元本	5,329,818,046	4,854,125,454
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,217,318,114	3,134,842,189
（分配準備積立金）	134,771,747	108,388,729
元本等合計	2,112,499,932	1,719,283,265

	前期 [令和 3年10月 7日現在]	当期 [令和 4年 4月 7日現在]
純資産合計	2,112,499,932	1,719,283,265
負債純資産合計	2,162,998,249	1,747,619,341

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 令和 3年 4月 8日 至 令和 3年10月 7日	当期 自 令和 3年10月 8日 至 令和 4年 4月 7日
営業収益		
受取配当金	150,744,334	119,350,825
受取利息	48	33
有価証券売買等損益	138,116,861	203,161,178
営業収益合計	12,627,521	83,810,320
営業費用		
支払利息	3,544	3,171
受託者報酬	317,822	260,533
委託者報酬	12,331,537	10,108,323
その他費用	38,081	31,200
営業費用合計	12,690,984	10,403,227
営業利益又は営業損失()	63,463	94,213,547
経常利益又は経常損失()	63,463	94,213,547
当期純利益又は当期純損失()	63,463	94,213,547
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	684,541	815,763
期首剰余金又は期首欠損金()	3,312,953,273	3,217,318,114
剰余金増加額又は欠損金減少額	288,633,799	364,246,475
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	288,633,799	364,246,475
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,079,657	67,390,968
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,079,657	67,390,968
分配金	132,540,061	120,981,798
期末剰余金又は期末欠損金()	3,217,318,114	3,134,842,189

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [令和 3年10月 7日現在]	当期 [令和 4年 4月 7日現在]
1. 期首元本額	5,718,264,167円	5,329,818,046円
期中追加設定元本額	104,394,573円	107,456,251円
期中一部解約元本額	492,840,694円	583,148,843円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	3,217,318,114円	3,134,842,189円
3. 受益権の総数	5,329,818,046口	4,854,125,454口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 3年 4月 8日 至 令和 3年10月 7日	当期 自 令和 3年10月 8日 至 令和 4年 4月 7日																																																																																																																		
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第82期 令和 3年 4月 8日 令和 3年 5月 7日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>24,566,880円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>87,589,316円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>141,151,454円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>253,307,650円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,702,312,295口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>444円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>22,809,249円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第83期 令和 3年 5月 8日 令和 3年 6月 7日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,626,935円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>86,959,324円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>140,777,583円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>251,363,842円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,633,993,508口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>446円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,566,880円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	87,589,316円	分配準備積立金額	D	141,151,454円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	253,307,650円	当ファンドの期末残存口数	F	5,702,312,295口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	444円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	22,809,249円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,626,935円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	86,959,324円	分配準備積立金額	D	140,777,583円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	251,363,842円	当ファンドの期末残存口数	F	5,633,993,508口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	446円	1万口当たり分配金額	H	40円	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第88期 令和 3年10月 8日 令和 3年11月 8日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>20,132,185円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>82,233,326円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>130,905,375円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>233,270,886円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,193,870,769口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>449円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>20,775,483円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第89期 令和 3年11月 9日 令和 3年12月 7日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>18,536,935円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>81,415,560円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>127,889,703円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>227,842,198円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,115,894,707口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>445円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>40円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	20,132,185円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	82,233,326円	分配準備積立金額	D	130,905,375円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,270,886円	当ファンドの期末残存口数	F	5,193,870,769口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	449円	1万口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,775,483円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,536,935円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	81,415,560円	分配準備積立金額	D	127,889,703円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	227,842,198円	当ファンドの期末残存口数	F	5,115,894,707口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	445円	1万口当たり分配金額	H	40円
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	24,566,880円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	87,589,316円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	141,151,454円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	253,307,650円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	5,702,312,295口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	444円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	40円																																																																																																																	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	22,809,249円																																																																																																																	
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	23,626,935円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	86,959,324円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	140,777,583円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	251,363,842円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	5,633,993,508口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	446円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	40円																																																																																																																	
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	20,132,185円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	82,233,326円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	130,905,375円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,270,886円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	5,193,870,769口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	449円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	40円																																																																																																																	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	20,775,483円																																																																																																																	
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	18,536,935円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	81,415,560円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	127,889,703円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	227,842,198円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	5,115,894,707口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	445円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	40円																																																																																																																	

前期			当期		
自 令和 3年 4月 8日			自 令和 3年10月 8日		
至 令和 3年10月 7日			至 令和 4年 4月 7日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	22,535,974円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	20,463,578円
第84期			第90期		
令和 3年 6月 8日			令和 3年12月 8日		
令和 3年 7月 7日			令和 4年 1月 7日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	23,936,871円	費用控除後の配当等収益額	A	18,784,627円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	86,234,834円	収益調整金額	C	81,196,941円
分配準備積立金額	D	139,700,270円	分配準備積立金額	D	124,512,617円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	249,871,975円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	224,494,185円
当ファンドの期末残存口数	F	5,562,773,114口	当ファンドの期末残存口数	F	5,074,716,729口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	449円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	442円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	22,251,092円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	20,298,866円
第85期			第91期		
令和 3年 7月 8日			令和 4年 1月 8日		
令和 3年 8月10日			令和 4年 2月 7日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,662,364円	費用控除後の配当等収益額	A	17,744,621円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	85,285,527円	収益調整金額	C	81,104,998円
分配準備積立金額	D	138,607,677円	分配準備積立金額	D	121,708,194円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	246,555,568円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	220,557,813円
当ファンドの期末残存口数	F	5,471,566,823口	当ファンドの期末残存口数	F	5,040,241,989口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	450円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	437円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	21,886,267円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	20,160,967円
第86期			第92期		
令和 3年 8月11日			令和 4年 2月 8日		
令和 3年 9月 7日			令和 4年 3月 7日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	22,015,204円	費用控除後の配当等収益額	A	17,003,836円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	85,150,548円	収益調整金額	C	80,343,225円
分配準備積立金額	D	137,999,035円	分配準備積立金額	D	117,125,545円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	245,164,787円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	214,472,606円
当ファンドの期末残存口数	F	5,434,551,965口	当ファンドの期末残存口数	F	4,966,600,850口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	451円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	431円

前期 自 令和 3年 4月 8日 至 令和 3年10月 7日			当期 自 令和 3年10月 8日 至 令和 4年 4月 7日		
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	21,738,207円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	19,866,403円
第87期 令和 3年 9月 8日 令和 3年10月 7日			第93期 令和 4年 3月 8日 令和 4年 4月 7日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,915,804円	費用控除後の配当等収益額	A	16,533,245円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	83,945,728円	収益調整金額	C	78,927,447円
分配準備積立金額	D	135,175,215円	分配準備積立金額	D	111,271,985円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	240,036,747円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	206,732,677円
当ファンドの期末残存口数	F	5,329,818,046口	当ファンドの期末残存口数	F	4,854,125,454口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	450円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	425円
1万口当たり分配金額	H	40円	1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	21,319,272円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	19,416,501円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月 8日 至 令和 3年10月 7日	当期 自 令和 3年10月 8日 至 令和 4年 4月 7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期	当期
	自 令和 3年 4月 8日 至 令和 3年10月 7日	自 令和 3年10月 8日 至 令和 4年 4月 7日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 3年10月 7日現在]	[令和 4年 4月 7日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年10月 7日現在]	[令和 4年 4月 7日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)

投資信託受益証券	40,118,738	24,930,222
親投資信託受益証券		
合計	40,118,738	24,930,222

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [令和3年10月7日現在]	当期 [令和4年4月7日現在]
1口当たり純資産額	0.3964円	0.3542円
(1万口当たり純資産額)	(3,964円)	(3,542円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	マッコリーオーストラリアインカムボンドファンド	503,234.19	1,690,866,890	
投資信託受益証券 合計		503,234.19	1,690,866,890	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	5,899,118	6,006,481	
親投資信託受益証券 合計		5,899,118	6,006,481	
合計		6,402,352.19	1,696,873,371	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 4月 7日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	384,147,827
現先取引勘定	1,399,998,854
流動資産合計	1,784,146,681
資産合計	1,784,146,681
負債の部	
流動負債	
未払解約金	7,420,071
未払利息	34
流動負債合計	7,420,105
負債合計	7,420,105
純資産の部	
元本等	
元本	1,745,007,780
剰余金	
剰余金又は欠損金()	31,718,796
元本等合計	1,776,726,576
純資産合計	1,776,726,576
負債純資産合計	1,784,146,681

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 4月 7日現在]
1. 期首	令和 3年10月 8日
期首元本額	1,571,756,900円
期中追加設定元本額	248,973,069円
期中一部解約元本額	75,722,189円
元本の内訳	
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	501,288,612円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	3,683,862円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	2,590,474円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ユーロコース> (毎月分配型)	111,354円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)	9,893,887円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)	24,765,135円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<南アフリカランドコース> (毎月分配型)	282,290円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース> (毎月分配型)	1,074,934円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<マネーパールファンド>	47,992,891円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<中国元コース> (毎月分配型)	89,620円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<インドネシアルピアコース> (毎月分配型)	669,935円
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース> (毎月分配型)	212,322円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド(毎月分配型)	10,715,809円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド(毎月分配型)	1,378,553円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース> (毎月分配型)	5,548,198円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース> (毎月分配型)	123,415円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<円コース> (毎月分配型)	3,857,128円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース> (毎月分配型)	1,339,040円

	[令和 4年 4月 7日現在]
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	1,145,161円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	16,341,949円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<資源国バスケット通貨コース>（毎月分配型）	953,994円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<アジアバスケット通貨コース>（毎月分配型）	642,729円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<マネーブルファンド>	93,714,362円
三菱UFJ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	7,489,236円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	3,947,842円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（毎月分配型）	4,489,124円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（年2回分配型）	30,649円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（年2回分配型）	60,179円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>（年2回分配型）	69,757円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	30,457円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（年2回分配型）	278,281円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	665,580円
三菱UFJ 新興国高利回り社債ファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	1,149,232円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	491,449円
三菱UFJ 米国高配当株式プラス<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,828,976円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	3,307,993円
PIMCO ニューワールドインカムファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	132,542円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（毎月決算型）	1,936,118円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替リスク軽減型>（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	9,829円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（毎月分配型）	3,156,977円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（毎月分配型）	7,196,270円

[令和 4年 4月 7日現在]

三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（毎月分配型）	1,491,640円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	3,517,041円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（毎月分配型）	845,131円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（毎月分配型）	1,016,827円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（毎月分配型）	2,895,129円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<円コース>（年2回分配型）	1,528,278円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<米ドルコース>（年2回分配型）	2,664,317円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>（年2回分配型）	215,434円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアルコース>（年2回分配型）	490,224円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<メキシコペソコース>（年2回分配型）	175,974円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<トルコリラコース>（年2回分配型）	213,510円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<ロシアルーブルコース>（年2回分配型）	345,928円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドA>	38,779,984円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<マネーボールファンドB>	1,355,227円
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（毎月決算型）	2,178,993円
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	5,411,821円
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<米ドルヘッジ型>（年1回決算型）	1,020,693円
三菱UFJ / ピムコ トータル・リターン・ファンド<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	2,065,331円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Cコース（為替ヘッジなし）（年1回決算型）	521,457円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Dコース（為替ヘッジあり）（年1回決算型）	217,015円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（毎月分配型）	1,628,892円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（毎月分配型）	5,812,610円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（毎月決算型）	3,545,187円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	8,124,755円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジあり>（年1回決算型）	2,990,177円
米国バンクローン・オープン<為替ヘッジなし>（年1回決算型）	3,377,211円

	[令和 4年 4月 7日現在]
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（毎月分配型）	8,478,079円
PIMCO インカム戦略ファンド<円インカム>（年2回分配型）	4,145,749円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	8,067,104円
PIMCO インカム戦略ファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	3,319,056円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	13,122,469円
PIMCO インカム戦略ファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	1,616,484円
三菱UFJ / マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）	5,899,118円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	4,433,586円
三菱UFJ 米国バンクローンファンド 米ドル円プレミアム（年2回分配型）	1,171,788円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（毎月分配型）	10,787円
PIMCO 米国バンクローンファンド<円インカム>（年2回分配型）	10,795円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（毎月分配型）	511,609円
PIMCO 米国バンクローンファンド<米ドルインカム>（年2回分配型）	177,761円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>（毎月分配型）	368,276円
PIMCO 米国バンクローンファンド<世界通貨分散コース>（年2回分配型）	89,371円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<米ドル投資型>（3ヵ月決算型）	3,063,931円
三菱UFJ Jリート不動産株ファンド<Wプレミアム>（毎月決算型）	6,324,266円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	698,979,624円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
スマート・プロテクター90オープン	981,933円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジあり>（資産成長型）	89,287円
米国バンクローンファンド<為替ヘッジなし>（資産成長型）	138,420円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（毎月決算型）	1,453,944円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<限定為替ヘッジあり>（年2回決算型）	6,675,966円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし>（毎月決算型）	2,474,981円

	[令和 4年 4月 7日現在]
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド<為替ヘッジなし> (年2回決算型)	9,376,245円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	169,198円
欧州ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	87,384円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<安定重視型>(分配抑制コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配コース)	9,820円
わたしの未来設計<成長重視型>(分配抑制コース)	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース(為替リスク軽減型)	983円
グローバル・インカム・フルコース(為替ヘッジなし)	983円
<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
<DC>ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド(予想分配金提示型)	9,822円
米国株式トレンド・ウォッチ戦略ファンド	983円
三菱UFJ インド債券オープン(毎月決算型)	39,351円
三菱UFJ /マッコーリー オーストラリアREITファンド<Wプレミアム>(毎月決算型)	11,293,333円
マネープールファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	9,876,443円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)	11,784,347円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース(為替ヘッジなし)	6,887,212円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース(為替ヘッジあり)	9,187,206円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	3,987,431円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	41,131,411円
合計	1,745,007,780円
2. 受益権の総数	1,745,007,780口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年10月 8日 至 令和 4年 4月 7日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 令和 3年10月 8日 至 令和 4年 4月 7日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク 3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 4月 7日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額 2.時価の算定方法 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	時価で計上しているためその差額はありません。 (1) 有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 4年 4月 7日現在]
1口当たり純資産額	1.0182円
(1万口当たり純資産額)	(10,182円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【三菱UFJ / マッコリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

(単位：円)

資産総額	1,685,824,167
負債総額	3,724,137
純資産総額(-)	1,682,100,030
発行済口数	4,838,684,239口
1口当たり純資産価額(/)	0.3476
(10,000口当たり)	(3,476)

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	2,909,815,470
負債総額	282
純資産総額（ - ）	2,909,815,188
発行済口数	2,857,845,871口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0182
（10,000口当たり）	（10,182）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2022年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年4月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	899	19,337,203
追加型公社債投資信託	16	1,364,166
単位型株式投資信託	94	431,590
単位型公社債投資信託	52	175,261
合計	1,061	21,308,221

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)		
(負債の部)				
流動負債				
預り金	533,622		565,222	
未払金				
未払収益分配金	158,856		197,334	
未払償還金	133,877		7,418	
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2 2,726	2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
貸貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産 151,833千円 157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日

効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	年金資産の期首残高	2,460,824	千円	2,649,846
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の 発生額	304,281		1,824	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	159,390		115,331	
年金資産の期末残高	2,649,846		2,583,927	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
	積立型制度の 退職給付債務	2,810,893	千円	2,675,015
年金資産	2,649,846		2,583,927	
	161,046		91,087	
非積立型制度の退職給付債務	918,342		1,048,506	
未積立退職給付債務	1,079,388		1,139,593	
未認識数理計算上の差異	161,333		205,679	
未認識過去勤務費用	354,043		288,681	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	
退職給付引当金	1,145,514		1,246,300	
前払年金費用	258,835		189,708	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	勤務費用	203,106	千円	198,457
利息費用	19,110		21,549	
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361		3,547	
過去勤務費用の費用処理額	65,361		65,361	
その他	44,446		109,013	
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255		343,245	

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2021年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323 百万円 (2022年3月31日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円 (2021年12月10日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年10月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年4月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月15日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ/マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）（旧ファンド名 三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型））の令和3年10月8日から令和4年4月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ/マッコーリー オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型）（旧ファンド名 三菱UFJ/AMP オーストラリア・ハイインカム債券ファンド 豪ドル円プレミアム（毎月決算型））の令和4年4月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。